

別表第3(第4条関係)

区分	許可要件	対象	添付書類	許可期限
年度途中の転居	年度途中で他の通学区域へ転居したが、従前の学校での卒業を希望する場合	小学校5年生及び中学校2年生の1月1日以降に転居した児童生徒		卒業まで
	上記許可要件に該当する児童生徒の弟妹が兄又は姉と同じ学校への就学を希望する場合	上記児童生徒の弟妹		兄又は姉が卒業する年度の学年末まで
	学期途中で他の通学区域へ転居したが、引き続き従前の学校への就学を希望する場合	全学年		転居をした日の属する学期の末日まで
一時転居	災害、住居の新築、増改築のため一時的に他の通学区域に転居し、再度元の通学区域に転居することが確かで、無理なく通学できる場合	全学年	転居予定を証明できる次のいずれかの書類の写し 1) 売買契約書又は賃貸契約書 2) 建築確認書	教育委員会が認める日まで
	公共事業実施に伴う一時立ち退きの場合	全学年	3) 建築請負契約書 4) 上記以外で所在地、引渡し日が明記されている書類	事業が終了する当該学期の末日まで
事前就学	住宅の新築、購入等による転居が確定しており、年度初めから転居先の通学区域の学校への就学を希望する場合	全学年		教育委員会が認める日まで
地理的・距離的要因	次のいずれにも該当する場合。ただし、就学を希望する学校が大規模校(二日市東小学校、筑紫小学校及び原田小学校をいう。)である場合を除く。 (1) 指定学校と自宅との間の直線距離が、おおむね2.0キロメートル超である場合 (2) 就学を希望する学校と自宅との間の通学距離が、指定学校と自宅との間の通学距離より明らかに近いと認められる場合	全学年	次に掲げるすべての書類 1) 保護者の申出書 2) 自宅から指定学校及び就学を希望する学校までの距離が分かる書類 3) 通学経路を証する図面	卒業まで
その他やむを得ない理由	帰宅後の児童を保護監護する者がいないため、親戚等や保護者の勤務先がある通学区域の学校への就学を希望する場合	小学生	次に掲げるすべての書類 1) 保護者の勤務証明書 2) 児童預り承諾届	学年末まで

借金の取立て、家庭不和等により居住地に住民登録ができない場合で、実際に居住している通学区域の学校への就学を希望する場合	全学年	次に掲げるすべての書類 1) 保護者の申出書 2) 居住地が確認できる書類	学年末まで
心身の故障のため指定学校への通学が困難な場合	全学年	次に掲げるすべての書類 1) 保護者の申出書 2) 就学予定者等の様子が分かる書類	状態が改善されるまで
指定学校に入級する特別支援学級がない場合	全学年		学年末まで
いじめ、不登校等により指定学校以外の学校へ就学することで問題が解決されると見込まれる場合	全学年	次に掲げるすべての書類 1) 保護者の申出書 2) 就学予定者等の様子が分かる書類	教育委員会 が認める日 まで